

営農型発電設備の現状について

平成30年5月

農林水産省
農村振興局

I 営農型発電設備の設置に係る実態調査について

- 営農型発電設備の設置については、平成25年3月に通知を発出し、農地転用許可の取扱いを明確化。通知を発出してから5年が経過し、再許可の事例も出てきたところ。
- また、平成27年度末までの許可実績が775件と、評価するのに十分な実績が蓄積されたところ。



- 平成27年度末までに許可を行った775件について、都道府県及び市町村に協力を依頼し、①施設の概要（農地区分、遮光率、規模等）、②営農状況、③融資の状況等について、実態調査を実施。

営農型発電設備を設置するための農地転用許可実績

(単位：件数)

H25年度	26年度	27年度	合計
97	304	374	775

(農林水産省農村計画課調べ)

(注) 775件には、①許可を受けたが、未設置のもの、②許可取消し、取下げが含まれている。

Ⅱ 営農型発電設備の実態

(1) 施設の設置に係る農地区分

- 営農型発電設備の設置に係る一時転用許可を受けて施設を設置したもの（755件）のうち、農地転用許可制度において原則として転用できない農用地区域内農地、第1種農地等での設置が全体の87%。
- 一方、荒廃農地を活用した営農型発電設備の設置は、全体の31%。

農地区分	件 数 (A)	うち荒廃農地	
		(B)	(割合) (B) / (A)
農用地区域内農地	537件(71.1%)	161件	(30.0%)
甲種農地	3件(0.4%)	0件	(0.0%)
第1種農地	119件(15.8%)	45件	(37.8%)
第2種農地	79件(10.5%)	21件	(26.6%)
第3種農地	17件(2.3%)	7件	(41.2%)
合 計	755件(100.0%)	234件	(31.0%)

(2) 下部の農地における遮光率

- 営農型発電設備の設置に係る一時転用許可を受けた施設のうち遮光率（パネル面積÷下部農地面積×100）を把握しているもの（732件）のうち、遮光率30%以下の施設は全体の約2割。40%以下では全体の約4割。
- 一方で、遮光率70%以上の施設は全体の約2割。80%以上の施設は全体の約1割。

0～10%	10～20%	20～30%	30～40%	40～50%	50～60%	60～70%	70～80%	80～90%	90～100%	合計
5件 (0.7%)	31件 (4%)	108件 (15%)	176件 (24%)	110件 (15%)	91件 (12%)	76件 (10%)	61件 (8%)	25件 (3%)	49件 (7%)	732件 (100%)

(注) 遮光率が一定でないもの（パネルが太陽光を追尾して可動するもの）は、上表に含めていない。



【遮光率30%以下の事例】



【遮光率80%以上の事例】

(3) 下部の農地面積の規模

- 営農型発電設備の設置に係る一時転用許可を受けて施設を設置したもの（755件）のうち、下部での営農を行っている農地面積の規模をみると、3,000㎡以下が全体の88%。
- 一方、下部農地が1haを超えているものが全体の3%。

○太陽光パネルの下部の農地面積の規模

1,000㎡以下	1,000㎡超 3,000㎡以下	3,000㎡超 5,000㎡以下	5,000㎡超 1ha以下	1ha超	合計
490件 (65%)	178件 (24%)	27件 (4%)	34件 (5%)	26件 (3%)	755件 (100%)

市町村名	農地区分	作付作物	農地面積 (㎡)
A市	第1種農地	芝→高麗人参	9.7ha
B町	農用地区域	ブルーベリー等→シキミ	4.6ha
C市	甲種農地	牧草	3.9ha
D市	第1種農地	牧草	2.9ha
D市	第1種農地	牧草	2.4ha
E市	農用地区域	ミウガ	2.3ha
F市	農用地区域	ワラビ、ウド、ショウガ	2.3ha
G市	第1種農地	牧草	2.2ha
H市	第1種農地	牧草	1.9ha
I町	第2種農地	茶	1.9ha

(4) 下部農地での営農への支障の状況

- 営農型発電設備の設置に係る一時転用許可を受けて施設を設置したもの（755件）のうち、施設の設置により下部農地での営農に支障があったものが、81件存在している。
- 営農者別に営農に支障が生じた割合をみると、担い手が営農している場合は6%で、担い手以外が営農している場合は31%となっている。
- 下部農地での営農に支障が生じたもの及び下部農地の面積が1,000㎡を超えるものを対象に調査。

○下部農地での営農への支障の状況

		担い手が営農	担い手以外の者が営農
合計	321件 (①)	80件 (25%) (②)	241件 (75%) (③)
下部農地の面積が1,000㎡を超えるもの（下部農地の営農に支障があるものを除く）。	240件	75件 (31%) (④)	165件 (69%) (⑤)
下部農地の営農に支障があるもの	81件 (⑥)	5件 (6%) (⑦)	76件 (94%) (⑧)
担い手／担い手以外の者に占める支障事例の割合		5件／80件 = 6% (⑦／②)	76件／241件 = 31% (⑧／③)

(5) 営農型発電設備の設置のための融資の状況

- 営農型発電設備の設置に係る一時転用許可を受けた775件のうち、金融機関から融資を受けて施設の整備を予定しているものが全体の50%。

○金融機関からの融資の有無

(単位：件、%)

	融資を受けているもの	融資を受けていないもの	合計
総数	393	382	775
割合	50.7	49.3	100.0

○事業費の規模

(単位：件、%)

	1,000万円未満	1,000万円～5,000万円	5,000万円～1億円	1億円以上	合計
総数	121	512	65	77	775
融資件数	27	288	35	43	393
割合	22.3	56.3	53.8	55.8	50.7